

施策等の数値目標

動物愛護管理に関わる施策の成果目標は、計画終期である平成35年度の「最終目標」を設定する他に、実情に即した的確な計画の進行管理を行うため、平成30年度の「中間目標」も設定し、実効的な計画の見直しを図ります。

【代表指標】	基準値 (18年度実績)	中間目標	最終目標	数値目標の設定根拠	27年度実績
		30年度目標	35年度目標		
① 犬の引取り数	944頭	400頭以下	230頭以下	今回、国の改正基本方針では、平成16年度(基本方針の基準値)比で平成35年度までに、75%減を目指すことが示されたことから、本県の計画でも、計画策定時の基準値である平成18年度比で、75%減を目標とします。	244頭
② 猫の引取り数	4,031匹	2,000匹以下	1,000匹以下	同上	3,087匹
③ 狂犬病予防注射実施率	75%	100%	100%	我が国の隣国や多くの貿易相手国において、狂犬病が発生し、死亡者が多数発生していることから、万が一、国内に侵入した場合に備え、100%の実施率を目標とします。	75.3%
④ 犬の捕獲頭数	2,229頭	850頭以下	550頭以下	捕獲犬については、平成18年度の返還数及び譲渡数が全体の約25%であり、捕獲犬の処分数0頭を目標とするため、平成18年度比で75%減を目標とします。	860頭
⑤ 犬の苦情件数	3,521件	1,500件以下	1,000件以下	住民の方々の苦情に基づき、犬の捕獲等を行っていることから、苦情件数も計画策定時の基準値である平成18年度比で、75%減となるよう、飼い主への適正飼養等の普及啓発を推進します。	1,914件
⑥ 犬の殺処分数	2,589頭	600頭以下	600頭以下	平成24年度の殺処分数の実績(612頭)は、既に平成18年度比で75%減(647頭)を達成していることから、平成36年度まで600頭以下とする目標とします。	279頭
⑦ 猫の殺処分数	4,014匹	2,000匹以下	1,000匹以下	これまで、引取り猫については、譲渡審査に適合する個体が少なく、ほとんどが殺処分されていたことから、猫の引取り数と同様に、平成18年度比で75%減を目標とします。	2,477匹
⑧ 動物愛護ボランティア登録者数	262名	400名	500名	地域における動物の適正飼養の普及啓発等の充実した取組に向けて、計画策定時に実施していた「飼い犬等のしつけ方教室」や「小学校への獣医師派遣事業」の実施回数を2倍にすることを目標とするため、平成18年度比で約2倍のボランティア育成を目標とします。	332名
⑨ 動物取扱業施設(特定動物飼養施設を含む)における違反件数	0件	0件	0件	動物取扱業施設(特定動物飼養施設を含む)における違反は、これまでに発生していませんが、今般の動物愛護管理法の改正により、事業者への規制が強化されたことから、引き続き、違反が行われないよう新たに成果目標に設定し、施策の進行管理を図ります。	1件